

2019年1月18日

株主および債権者各位

愛知県小牧市東三丁目1番地
住友理工株式会社
代表取締役 松井 徹

簡易合併公告

当社は、2018年10月30日開催の取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社住理工ファインエラストマー(住所：埼玉県上尾市大字大谷本郷字前原255番地)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、当社は、その権利義務の全部を承継して存続し、株式会社住理工ファインエラストマーは解散することになりましたので公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項、株式会社住理工ファインエラストマーは同法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、当社は株式会社住理工ファインエラストマーの全株式を所有しておりますので、本合併により当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にその旨をお申し出ください。
3. 両社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

○当社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

○株式会社住理工ファインエラストマー

掲載紙：官報

掲載の日付：2018年6月11日

掲載頁：51頁（号外第124号）

以上